

## 2 安心して暮らせる住環境の整備

### (5) 総合的な空家等対策の推進 68,123千円（4年度 60,336千円）

「空家化の予防」、「空家の流通・活用促進」、「管理不全な空家の防止・解消」などを取組の柱として、不動産、法務、建築、まちづくりなどの専門家団体や関係区局と連携した、総合的な空家等対策を推進します。また、令和4年10月に改定した「横浜市住生活マスタープラン」や国の動向を踏まえ、「横浜市空家等対策計画」を令和5年度中に改定します。

#### ア 空家化の予防、空家の流通・活用促進 15,632千円 (19,163千円)

「空家の総合案内窓口」、区役所等での空家無料相談会やセミナーの開催等により、空家化の予防に向けた普及啓発を推進するとともに、空家活用の「マッチング」や「専門家派遣」、「改修費補助」等による総合的な支援により、地域交流拠点や子育て・高齢者・障害者支援施設等、地域貢献型施設としての活用を促進します

##### (ア)空家化の予防

- ・総合案内窓口の運営 ・空家無料相談会：2回 ・空家セミナー：4回

##### (イ)空家の流通・活用促進

- ・マッチング制度の運営・改修費補助：5件・専門家派遣：10件

##### (ウ)「横浜市空家等対策計画」の改定 等

#### イ 管理不全な空家の防止・解消 52,491千円 (41,173千円)

地域などからの情報をもとに、空家の所有者調査や現場調査を効果的・効率的に行い、管理不全な空家の状況を継続的に把握します。そのうえで、所有者への「専門家派遣」や「住宅除却工事費補助」などの支援を通じて自主改善を促します。

さらに、所有者がいない場合などで改善が見込まれない空家等については、「財産管理人制度」の活用や「空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」に基づく「応急的危険回避措置」の実施などにより、行政による危険の解消を図ります。

##### (ア) 空家所有者への指導の効率化

- ・空家等の所有者調査：60件、経過観察調査：900回

##### (イ) 初期対応業務の委託化【拡充】

- ・委託案件数：370件

##### (ウ) 空家所有者への支援策

- ・専門家派遣：10件
- ・空家の除却工事費補助（旧耐震基準の建築物）：12件

##### (エ) 行政による危険の解消

- ・応急的危険回避措置：5件、財産管理人制度活用：6件



## 令和5年度 空家の改修等補助金の見直しについて

### ○ 地域貢献型

「地域活性化に貢献する施設（子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース、生活利便施設等）」の設置促進を目的として、空家の改修費用を補助

#### ・継続

新耐震基準への適合、10年間継続使用

【補助上限額】：内外装等の改修費用：100万円

耐震改修費用：150万円

合計：250万円（それぞれ対象経費の1/2）

#### ・簡易改修型 R5年度 新規（別紙資料5参照）

詳細検討中

一定の耐震性能等の確保、5年間継続使用

【補助上限額】：内外装等の改修工事及び外構工事、DIY改修する際の材料費

：100万円（対象経費の1/2）

### ○ 子育て住まい型：R5年度 「子育て世代定住促進モデル事業」へ統合



#### ★ 子育て世代定住促進モデル事業 111,409千円【新規】

##### ア 省エネ住宅購入・住替え補助 108,296千円【新規】

詳細検討中

これまでの住宅の省エネ化に関する様々な取組を活かして、「省エネ性能のより高い住宅」※の普及、空家の流通の促進を図りながら、子育て世代の市内転入・定住の促進につなげるため、省エネ住宅の購入・住替え費用を補助します。

5年度はモデル実施とし、補助対象者への住まい選びの理由などに関するアンケート調査を行い、市内転入・定住促進の効果などを分析、補助内容を精査・充実化したうえで今後の本格実施につなげます。

※最高レベルの断熱性能（断熱等級6、7）や気密性能を備えたZEH等

- ・新築型補助：50件（最大100万円/件）

断熱等級6又は7の省エネ性能を有していることが条件

- ・リノベ型補助：50件（最大100万円/件）

窓などの開口部が全て断熱改修されていることが条件

##### イ 子育て世代に向けた住宅地の魅力発信 3,000千円 【新規】

政策局が進める居住促進プロモーションの中で、住まいに関する支援策や省エネ住宅のメリットなどを情報発信します。